

令和2年6月5日

保護者様

教育委員会事務局指導部
保健体育担当課長

「中学校における給食の持ち帰りについて」の訂正について（お知らせ）

初夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申しあげます。
平素は、本市教育行政にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、令和2年6月4日（木曜日）の（お知らせ）にて、6月12日（金）までの給食における、パンと牛乳等の持ち帰りを可能としましたことを、学校を通じてお知らせいたしました。それを訂正させていただき、持ち帰り可能なものは、次の食品といたします。

- ・パン
 - ・まっ茶大豆
 - ・いり黒豆
 - ・アーモンドフィッシュ
- （全て未開封のものに限る）

短い間に、取扱いを訂正させていただくことになったことを、深くお詫び申し上げます。

なお、持ち帰ったパン等につきましては、必ず当日中（できるだけ早く）に本人が喫食するよう、何卒よろしくお願いします。

また、この取り扱いは、中学校のみであり、令和2年6月12日までの限定的な取扱いとさせていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。